

新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

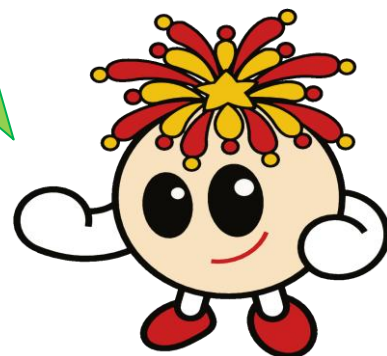
受診前に必ず電話確認を！

相談や受診の前に心がけていただきたいこと

- 発熱等の風邪症状が見られるときは外出を控えましょう。
- 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定し記録しましょう。
- かかりつけ医がいる場合は電話で相談しましょう。

医療機関にかかるときの注意事項

- いくつも医療機関を受診しないようにしましょう。
- マスクを着用して受診しましょう。
- 受診時の待時間内は、車の中で待機するようにしましょう。



帰国者・接触者相談センター等に御相談いただく目安

少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐに相談してください。
(これらに該当しない場合の相談も可能です。)

1. **息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合**
2. **重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合**
(※) 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
3. **上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合**
⇒症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差があります。強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。

帰国者・接触者相談センター：0120-567-747

一般相談（コールセンター）：0120-567-177

【妊婦さんの場合】

⇒重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センター等に御相談ください。

【お子さんの場合】

⇒小児科医による診察が望ましく、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ小児医療機関に御相談ください。

※R2. 5. 8 国方針より抜粋